

2014年2月20日

スカパー J S A T株式会社
株式会社スター・チャンネル
株式会社WOWOW

不正 B-CAS カードに係る民事訴訟の提起について

スカパー J S A T株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長 高田 真治）、株式会社スター・チャンネル（本社：東京都港区、代表取締役社長 木田 由紀夫）及び株式会社WOWOW（本社：東京都港区、代表取締役社長 和崎 信哉）の有料放送事業者3社は、有料放送を無料で視聴できるように不正に改ざんした B-CAS カードを第三者に販売した行為について、不正競争防止法違反の罪で有罪判決が言い渡された3名に対して、2月20日に損害賠償の支払いを求める民事訴訟を東京地方裁判所に提起しましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日
東京地方裁判所 2014年2月20日
2. 訴訟を提起した者（原告）
スカパー J S A T株式会社
株式会社スター・チャンネル
株式会社WOWOW
3. 訴訟を提起した相手（被告）
埼玉県在住の男3名。（いずれも年齢は35歳）
4. 訴訟の内容
不正競争防止法違反に基づく3億2590万9127円の損害賠償請求
5. 訴訟までの経緯
訴状の提訴先となる男3名は、不正にデータを書き換えた B-CAS カードをインターネット経由で5,000枚以上販売したとして、2013年11月に不正競争防止法違反の罪で有罪判決が言い渡されています。
B-CAS カードの改ざん行為は、有料多チャンネル放送全体の健全な普及拡大に甚大な影

響を与えるものであり、悪質かつ許されざる行為です。今回は 5,000 枚を超える不正カードを販売したという極めて悪質な行為となるため、3 億 2590 万 9127 円の損害賠償の支払いを求めています。

有料放送事業者 3 社は、今後も有料放送サービスの不正視聴にまつわる行為については、有料放送の公正な視聴の観点から厳正に対処していく所存です。

以上